



今の相続と これからの**相****続**

～争続にならないために～

2018
11/17 **土**
13:00～16:20
(12:00開場)

会場

朱鷺メッセ 国際会議室
〈マリンホール〉

〒950-0078 新潟市中央区万代島6番1号
TEL.025-246-8400

定員

350名 (申込先着順)

参加無料

裏面の申込用紙に「お名前、ご住所、参加人数」をご記入の上、
新潟県司法書士会へ郵送またはFAXにてお申し込みください。

【第1部】基調講演

「変わる! 相続法
…ってどうか、
そもそも相続って何?」

フリーアナウンサー 遠藤麻理 氏



【第2部】相続創作落語

「義父の雑炊」

落語家

桂ひな太郎 師匠



【第3部】パネルディスカッション

「今の相続とこれからの相続」

パネラー

遠藤麻理 氏

外山一字 司法書士

高尾知夕紀 司法書士

モデレーター

岩井直行 司法書士

今の相続とこれからの相続

～争続にならないために～

平成30年7月6日、民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律が成立しました。今回の改正は、民法の中の相続分野についての改正であり、昭和55年以来、実に約40年ぶりの大きな改正となります。

改正法では、配偶者居住権の新設、遺言制度の見直し、療養看護者への特別寄与制度の創設等、従来の法律では手当が十分とは言えなかった相続人の権利保護に関する規定が多く盛り込まれ、今後、項目ごとに順次施行され、2年以内に完全施行されることとなっております。

私たち司法書士は、相続手続の専門家として、従来から法律の規定のみならず、豊富な知識・経験を駆使して、皆様の相続手続をサポートして参りました。そしてそれは、改正法施行後も変わることはありません。

今回の「関東ブロック司法書士会協議会 市民公開講座」では、単に法律の改正点だけに焦点を当てるのではなく、基調講演、落語、パネルディスカッションを通じて「今の相続とこれからの相続」について、「相続を争続にしないためのヒント」を皆様と共に考えてみたいと思います。

●出演者

フリーアナウンサー 遠藤麻理 氏

新潟市出身
○平成7年～8年 第8代JR弥彦駅観光駅長
○平成8年～10年 株式会社TeNYテレビ新潟放送網
○平成10年～12年 燕三条エフエム放送株式会社
○平成12年(開局)～現在 新潟県民エフエム放送株式会社 FM PORT など
FMPORTでは全担当番組において、ナレーションのみならず、企画、取材、構成など制作全般に携わる。
FM PORT 79.0 MORNING GATE ナビゲーター

落語家 桂ひな太郎 師匠

群馬県安中市出身 1952年(昭和27) 9月8日生
○昭和52年 古今亭志ん朝に入門
○昭和56年 二つ目昇進
○平成5年 真打昇進
○平成15年 九代目 桂文楽門下に入門。
＜主な受賞歴＞
○昭和63年 NHK新人演芸コンクール 落語部門最優秀賞
○平成2～4年 日刊スポーツ新聞社主催
日刊飛び切り落語会 奨励賞(現飛び切り大賞)連続受賞
○平成5年 国立花形演芸会 花形演芸大賞受賞



交通アクセス

- JR新潟駅万代口からバスで約15分(新潟駅万代口バスターミナル3番線乗り場より新潟交通佐渡汽船線に乗り「朱鷺メッセ」バス停下車)
- JR新潟駅万代口からタクシーで約5分
- JR新潟駅万代口から徒歩約20分
- 新潟バイパス紫竹山ICより車で約10分

PROGRAM

— プログラム

開演 13:00 (開場 12:00)

【第1部】基調講演

「変わる! 相続法…っていうか、
そもそも相続って何?」

フリーアナウンサー 遠藤麻理 氏

【第2部】相続創作落語

「義父の雑炊」 落語家 桂ひな太郎 師匠

【第3部】パネルディスカッション

「今の相続とこれからの相続」

パネラー モデレーター
遠藤麻理 氏 岩井直行 司法書士
外山一字 司法書士
高尾知夕紀 司法書士

終了 16:20

参加
申込み

新潟県司法書士会

〒950-0911 新潟市中央区笹口1丁目11番地15
TEL.025-244-5121

FAX.025-244-5122

下記申込用紙またはハガキに必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申込みください。折り返し入場券をお送りします。

※郵送、FAXにてお申込みいただけます。

申込締切：2018. 11. 5(月) 必着

定員になり次第締め切らせていただきます。

お申込み用紙

平成30年度 市民公開講座

今の相続とこれからの相続
～争続にならないために～

代
表
者

氏 名

住 所

電話番号

参加人数
(代表者含む)

人